

# 中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.43

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

## 第1部 公取のガソリンの取引に関する調査(概要) No.2 「H16年実態調査から後退したか?、前進したか?」

<http://nakazawa-cpa.net/130807.html>

公正取引委員会は、独占禁止法を前提とする独立した機関です。SS経営者にとって、何が問題になるかをまとめましょう。

論点は、(1) 優越的地位の濫用と商標権の関係 (2) 差別的対価 (3) 不当廉売 この3つです。

今回の公取報告(概要)と各社の報道等を併せると、(1)に関してニュアンスの違いが存在します。

### (1) 優越的地位の濫用と商標権の関係

公取が概要で  
発表した事実

- ① 「元売は取引上優越した立場にある」と認定した。
- ② 元売が系列特約店に対しては業転玉の購入・販売を制限していることは取引上不利な取引条件を課しており、『適切でない』と考える
- ③ まずは、当事者間で適切な対応を促す必要がある。

新聞報道が先行  
している事象

- ④ 業転玉の取引制限は「独占禁止法に抵触していると判断」

JXの見解

- ⑤ 業転玉の仕入れを禁止はしていない。
- ⑥ 商標権が存在するので、マークアップしたSSでの(他社玉の)業転玉の販売は認められない。

H16調査報告

- 商標権に一定の評価: 「他社玉の業転玉の購入・販売はX、自社系列玉の業転玉の購入・販売ならOK」

その後の  
元売の対応

「業転玉を供給する元売は、商社に対して、同一系列への業転玉の販売を実質的に制限？」  
⇒ 「系列SSで購入できる業転玉は、他社玉のみ」 ⇒ 系列SSは実質的には、業転玉の購入・販売は不可  
⇒ 「系列SSでの業転玉の購入・販売は商標権の侵害」 = マークダウンの可能性

現時点で  
確実な事項

- 業転玉を購入して系列SS以外で販売すること = 「油槽所を有しないSSが、外販相当の業転玉を購入し、SSへ納入し、店頭で販売せずに配達等で販売すること」  
↑ 「現時点では、外販相当分の業転玉の購入・SSへの納入は不可であった」

不確実な事項

- 業転玉の購入・販売は(購入制限は不適切であると求めるが)「独占禁止法に抵触する(程度に不適切)か否か?」

公取の正式報告書により、「SSの淘汰」が加速的に進むと思われます。そして、勝ち残るための条件も変化します。

⇒ 勝ち残るための条件整備を急いでください。 ⇒ セミナー開催の必要性

### (2) 差別的対価

公取が概要で  
発表した事実

- 同一系列内、一定の地域内での系列内格差: 最大6.9円
- 商社の系列玉、業転玉の格差: 平均3.8円
- 「元売りが一般特約店に高い仕切り価格を設定し、その仕切り価格の設定に当たり十分な情報開示や交渉が行われていない場合が見られた」ことは、「適切ではない」

差別的対価への  
言及なし

- 逆読みすると「系列内格差6.9円」でも、十分な情報開示や交渉が行われれば差別的対価に該当しない。
- H16年報告書からは大幅な後退の可能性大。

⇒ SS経営の勝ち残りの条件が大幅に変化する可能性が大きい。 ⇒ セミナー開催の必要性

### (3) 不当廉売

- 全く言及なし。

## 緊急開催告知! 8月7日(水) SS経営セミナー

- 日時: 8月7日(水)
- 会場: 日本教育会館 702号室
- 定員: 70名
- 会費: 8,000円 懇親会: 5,000円
- 講演収録CD販売: 8,000円

- 特別講師: 弁護士 江崎滋恒  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所の  
パートナー弁護士、独占禁止法が専門

## テーマ: 「GSに関連する独禁法の解説と変化する勝ち残るSSの条件」 - 公取の調査報告が公表されました -

12:30~ 《受付開始》

13:30~16:30 《セミナー》

第一部 独禁法(優越的地位の濫用、差別的対価、不当廉売)の概要と適用条件  
講師: 弁護士 江崎滋恒

第二部 公取報告書の解説とH16年報告書との比較  
講師: 中澤省一郎 + 弁護士 江崎滋恒

第三部 変化する勝ち残るSSの条件  
講師: 中澤省一郎

17:30~ 《懇親会》帝国ホテルにて

緊急開催告知！ 8月7日(水)  
SS経営セミナー

テーマ：「GSに関連する独禁法の解説と変化する勝ち残るSSの条件」  
- 公取の調査報告が公表されました -

## ■申込フォーム

ご希望の  をチェックしてお申し込み下さい。

### SS経営セミナー 8月7日(水)

セミナー参加  名

●参加費用【8,000円】お一人様

●12:30～ 《受付開始》

●13:30～16:30 《セミナー》

●第一部 独禁法（優越的地位の濫用、差別的対価、不当廉売）の概要と適用条件  
講師：弁護士 江崎滋恒

●第二部 公取報告書の解説とH16年報告書との比較  
講師：中澤省一郎 + 弁護士 江崎滋恒

●第三部 変化する勝ち残るSSの条件  
講師：中澤省一郎

懇親会参加  名

●参加費用【5,000円】お一人様

●17:30より、帝国ホテルにて開催

遠方でご来場が難しい方へ…

### セミナー収録CDセット先行予約開始

CDセット（収録CD+レジメ+その他資料）

●セット価格【8,000円】

●収録後、直ちに編集作業に入り8月16日に速達メール便で発送いたします。

事業承継、相続など個別相談を希望される方へ…

### 個別相談 8月7日(水)

個別相談 8月7日(水) 10:00～11:30

●相談料：【15,000円】90分

●先着1社限定。セミナー参加者向けの特別料金です。

●セミナー参加費は当日受付でお支払い下さい。CDセットには振込案内が同封されます。受け取り後、指定口座へお振込み下さい。

FAX: 03-5782-8017

御社名

所在地

〒

参加者お名前①

参加者お名前②

電話番号

FAX番号

メールアドレス（可能な限りご記入ください）

@

通信欄

●セミナー・CDセット共にメールでもお申し込みいただけます。  
[ss-seminar@garden-network.co.jp](mailto:ss-seminar@garden-network.co.jp)

●メールでお申し込みの際は、セミナー希望、CDセット希望、懇親会参加の有無をご明記の上、会社名、所在地、参加者名等、このフォームに沿って必要事項をご記入ください。

## ■会場アクセス

●セミナー会場：日本教育会館7F会議室

千代田区一ツ橋2-6-2  
TEL03-3230-2833

●都営新宿線・半蔵門線・都営三田線  
《神保町駅》（A1出口）徒歩3分

●東西線  
《竹橋駅》（北の丸公園側出口）徒歩5分

●懇親会会場：帝国ホテル

●帝国ホテルへの移動はタクシーをご利用ください。セミナー会場から1,000円程度です。お声を掛け合ってお乗り合せでお越しください。

